

平成28年度警察庁調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成28年4月1日～平成28年9月30日)

平成28年11月18日
警察庁

難易度 (※1)	調達改善計画に記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)		取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
					取組による削減額	取組による削減率			
1 共通的な取組									
(1) 一者応札の改善(本庁)									
A	より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸。必要に応じ仕様書の見直し、入札説明会の積極的実施など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。		一者応札を改善するため昨年度に引き続き、次の取組を実施した。 ・可能な限り、公告期間等を延伸した。 ・多くの案件で入札説明会を実施し、参入に係るハードルを下げる取り組みを実施した。 ・一部の契約において仕様書の見直しを実施した。 ・警察庁の入札に参加したことのない、業者に対し、競争参加有資格者名簿の中から公平性に配慮しつつ積極的な声かけを実施した。	A	594		取組の結果、6案件で一者応札が解消したほか、多くの案件で応札者の増加が見られた。また、比較可能な6案件で実績額と比較し、約594万円の削減が見られた。 例: ・調査委託業務において実績要件を緩和した結果 応札者3者→4者 契約額△434,160円 ・講習会委託において入札説明会を実施し、業務内容の詳細を説明した結果、応札者1者→2者 契約額△50,000円(新規業者落札) ・訓練委託において声かけを実施した結果、応札者2者→3者 契約額△162,000円(新規業者落札)	公告期間の延伸や、仕様書の見直しを行うためには、早期に契約手続きに着手する必要がある。そのためには、要求所属の理解と協力が不可欠である。	引き続き、研修の実施や掲示板の活用等を行い、要求所属に対し、調達改善への理解と協力を要請していく必要がある。
A	一者応札等となった入札案件について事後検証を行い、その原因分析に努めるとともに、必要に応じ外部の専門家等に意見を求めるなど、今後の入札に活かす取組を行う。		・平成27年度下半期契約の内、一者応札・高落札率となった契約案件、31件について事後検証を実施した。 ・被服関係の仕様書について、外部の専門家の意見を聴取し見直しを実施中。 ・「ライセンスの購入」に際し、昨年度一者応札であったことから、事後検証の結果、一部の特殊なライセンスについて取扱い可能な業者が限定されていることが判明し、該当するライセンスを分割して調達した。	B	-		・下半期の分析を行うことにより、上半期の分析結果とあわせ、年間(106件)の分析が完了した。その結果を踏まえ、今後の契約に役立てることができる。 ・被服関係の仕様書について専門家の意見を聴取しており、今後、意見を参考としてより競争性が高まる仕様書に見直す予定である。 ・ライセンスの購入契約については、分割して調達した結果、複数業者応札となった。(1者→7者)	・調達分野に応じた専門家を選出する必要がある。 ・取扱い業者が限定される調達案件がないか分析を進める必要がある。	・専門家の選定に際し、他省庁等に紹介を依頼するなど、情報収集を行う。 ・取扱い業者が限定される調達案件があれば、その部分を分割して調達するなど、より効果的な調達単位となるよう契約を行う。
(2) 地方支分部局における取組の推進(地方)									
A	共同調達等の推進 DNA試薬について、管区単位での一括調達によりスケールメリットによる経費の削減及び事務の効率化を図る。	○	東北・中国・四国管区においてDNA試薬の一括調達を実施した。	A	703		〔平成27年度の金額は、平成27年度単価×平成28年度調達予定数量により算出。(各局共通)〕 (東北管区警察局) 平成27年度 151,210,800円 平成28年度 144,180,000円 増減額 △7,030,800円 削減率 4.6% 事務の合理化が図られ、かつ、契約金額が削減されたことから、一括調達の効果が得られた。		(東北管区警察局) 今後も取組を継続する。
				A	-		(中国管区警察局) 平成27年度 63,659,520円 平成28年度 64,638,000円 増減額 978,480円 増加率 1.5% (四国管区警察局) 平成27年度 80,967,600円 平成28年度 81,064,800円 増減額 97,200円 増加率 0.1% 事務の効率化が図られたが、契約金額が増加したことから、一括調達の効果は不十分である。	(中国・四国管区警察局) 事務の効率化は図られたが、一括調達することにより、他県への送料が加算されるなどの理由から削減効果が得られなかった。	(中国・四国管区警察局) 事務の効率化が図られ取組は有効であることから、引き続き取組を継続するとともに、平成29年度に向け、新規業者の参入を呼びかける等、競争効果を高め、コスト削減が図られるよう努める。
A	他のDNA試薬等についても一括調達実施の可否等について検討を進める。		(本庁・関東管区警察局) 平成29年度の導入に向け、契約状況等を踏まえ検討。	C	-		-	-	(本庁・関東管区警察局) 引き続き検討を進める。
A	事務用消耗品、コピー用紙、複写機賃借等について、調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、共同調達等の積極的な導入に努めスケールメリットの活用、事務の効率化を図る。		54部局(前年度49部局)において共同調達等を実施しており、石川県情報通信部及び中国管区警察局では、他省庁との共同調達を実施した。	A	-		事務の効率化が図られたほか、一部では、削減効果が認められた。	スケールメリットによる削減効果が得られなかった案件や、削減効果が得られた場合でも、削減額が少額な案件がある。取りまとめには各機関による仕様書の統一作業等の事務負担があり、それに見合った成果が出ないことがある。共同調達等については、対象を限定するなどの検討が必要である。	引き続き、調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ実施する。
主な取組事例									
1 管区警察局等による一括調達									
			(北海道情報通信部) 北海道警察情報通信部(道内各方面通信部)において、事務用品、OA用品、コピー用紙、保守用品等の一括調達を実施している。	A	61		(北海道情報通信部) 昨年度実績単価と比較して、保守用品(電池パックPSW)については、46万円の削減、保守用品(フレキシブルアンテナWT1)については15万円の削減効果が認められた。		(北海道情報通信部) 今後も取組を継続する。
		○	(関東管区警察局) 寝具賃借契約について、埼玉県情報通信部との一括調達を実施した。 ・アナログ電話機・無線機用電池パック、メディアシュレッダー、ウイルス対策ソフトの購入について、関東管内各県情報通信部との一括調達を実施した。	A	-		(関東管区警察局) 契約事務の効率化が図られた。	(関東管区警察局) 契約事務の効率化が図られたが、昨年度と同一業者が落札したため、契約単価の削減効果は得られなかった。	(関東管区警察局) より競争効果を高め、コスト削減が図られるよう努める。
		○	(近畿管区警察局) 複写機賃借等について、近畿管区警察局(近畿管区学校、大阪府通信部)において一括調達を実施した。	A	-		(近畿管区警察局) 近畿管区警察学校においては、平成25年度(単独で契約していた時)と比較して入札参加業者が1者→2者となった。		(近畿管区警察局) 今後も取組を継続する。
2 他省庁との共同調達									
		○	(石川県情報通信部) 今年度から北陸財務局が中心となって実施している共同調達において、PPC再生紙の購入、自動車用燃料の購入及び文書廃棄処理業務(幹事省庁)に参加した。	A	4		(石川県情報通信部) ・PPC再生紙については約4万円のコスト削減 ・ガソリンについては情勢によって価格の変動が激しいため、単純に昨年度との比較は出来ないが、他官庁において契約事務を行っていることで事務の効率化が図られた。 ・文書廃棄処理業務については、幹事官庁として手続きを進め、オープンカウンター方式による契約を実施し、見積参加業者が2者となった。		(石川県情報通信部) 今後も取組を継続する。
		○	(中国管区警察局) 再生紙の単価契約については、中国管区警察局(中国管区警察学校、広島県情報通信部)において一括調達を実施していたが、今年度新たに、合同庁舎に入居する他省庁(中国四国管区行政評価局、中国総合通信局、中国経済産業局、中国四国防衛局)との共同調達を実施した。	A	17		(中国管区警察局) 昨年度実績単価と比較して、再生紙については17万円のコスト削減効果が認められた。		(中国管区警察局) 今後も取組を継続する。
		○	(四国管区警察局) PPC用紙について、平成29年度から他省庁(四国財務局、高松国税局等)と四国管区警察局(四国管区学校、管内各県情報通信部)において共同調達実施に向け調整中。	B	-		-		(四国管区警察局) PPC用紙について、平成29年度から他省庁(四国財務局、高松国税局等)と四国管区警察局(四国管区学校、管内各県情報通信部)において共同調達実施に向け引き続き調整していく。

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)		取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
					取組による削減額	削減率			
		○	(福岡県警察本部) 平成29年度より、警察学校が使用するコピー用紙について、福岡合同庁舎内官署等、計9官署(福岡財務支局、福岡国税局外)で共同調達実施に向け調整中。	B	-	-	-	(福岡県警察本部) 平成29年度より、警察学校が使用するコピー用紙について、福岡合同庁舎内官署等、計9官署で共同調達実施に向け引き続き調整していく。	
A	イ 随意契約の見直し 少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、競争性の確保に努める。		平成28年度は40部局において、196案件を実施。 オープンカウンター方式採用部局数 平成27年度年度末 24部局 平成28年度上半期 40部局 実施率 20.2% → 33.6%	B	-	-	新規業者の参入が認められ、競争性・公平性が高められたほか、一部の契約では削減効果等が認められた。 現在、73部局においてオープンカウンター方式の採用を検討中である。	オープンカウンターの実施について、業者に周知されていない。	今後も取組を推進していくとともに、未実施の部局においては今年度中の実施に努める。
			主な取組事例						
		○	(栃木県情報通信部) 上半期において3件実施した。	A	0	-	(栃木県情報通信部) 平成27年度との比較可能な案件「通信施設除草等作業」 ・見積参加業者が3者→4者となった。 ・落札率が100%→98.6%となった。 ・432円のコスト削減が図られた。	-	(栃木県情報通信部) 今後も取組を継続する。
		○	(千葉県情報通信部) 上半期において5件実施した。	A	-	-	(千葉県情報通信部) 平成27年度との比較可能な案件「一般健康診断」 見積参加業者が2者→3者となった。	-	(千葉県情報通信部) 今後も取組を継続する。
		○	(新潟県警察本部) 上半期において1件実施した。	A	-	-	(新潟県警察本部) 見積業者が2者→3者となった。	(新潟県警察本部) オープンカウンターが業者に周知されていない。	(新潟県警察本部) 業者への周知に努める。
		○	(山梨県情報通信部) 上半期において4件実施した。	A	-	-	(山梨県情報通信部) 平成27年度との比較可能な案件で、見積参加業者が平均2者→4者となった。	(山梨県情報通信部) 契約案件によっては、業者がホームページを見ていないことがあり、声掛けを行わなければ、見積もりが出てこない可能性がある。	(山梨県情報通信部) ホームページに掲載するほか、業者への声かけを積極的に行う。
		○	(石川県情報通信部) 上半期において1件実施した。	A	-	-	(石川県情報通信部) 「文書廃棄処理業務」契約において幹事官庁として手続きを進め、オープンカウンター方式による契約を実施し、見積参加業者が2者となった。	(石川県情報通信部) 「文書廃棄処理業務」には都道府県の承認が必要であり、その資格を優先するため、省庁の統一参加資格を持っていない業者が多い。	(石川県情報通信部) 今後も取組を継続する。
			(福井県情報通信部) 上半期において3件実施した。	A	48	-	(福井県情報通信部) 高落札率の解消となり、約48万円のコスト削減が図られた。	-	(福井県情報通信部) 今後も取組を継続する。
			(三重県警察本部) 上半期において10件実施した。	A	38	-	(三重県警察本部) ・約38万円のコスト削減が図られた。 ・車両の売り払い案件については、新規参入業者が予定価格の約2倍の価格で落札した。	-	(三重県警察本部) 今後も取組を継続していくが、業者への積極的な声掛けを行うほか、公告期間の延伸や必要に応じて仕様の見直しを行うなど、より多くの業者が参加できるようにオープンカウンターを活用していく。
			(和歌山県警察本部) 上半期において63件実施した。	A	79	-	(和歌山県警察本部) 競争性が高められたほか、約79万円のコスト削減が図られた。	-	(和歌山県警察本部) 今後も取組を継続する。
			(中国管区、管区学校、管区内各県通信部) 上半期において54件実施した。 各部局内訳 中国管区警察局 14件 中国管区警察学校 2件 鳥取県情報通信部 6件 島根県情報通信部 8件 岡山県情報通信部 6件 広島県情報通信部 12件 山口県情報通信部 6件	A	-	-	(岡山県情報通信部) 見積参加業者数が通常の見積り合わせであれば3者であったところ、オープンカウンター方式により平均5者となったほか、高落札率も解消された案件もあった。 (山口県情報通信部) 案件によっては、見積参加業者が2者から6者の増となったほか、高落札率が解消された案件もあった。	-	(中国管区、管区学校、管区内各県通信部) 今後も引き続き実施するとともに、対象案件の拡大等について見直しを図る。
		○	(福岡県警察本部) 上半期において4件実施した。	A	22	-	(福岡県警察本部) 平成27年度と比較可能な案件で、 ・見積参加業者が平均2者→6者となった。 ・落札率が平均91%→70%となった。 ・22万円弱のコスト削減が図られた。	-	(福岡県警察本部) 予定価格が概ね35万円未満の案件で実施したため、今後、より高額な案件についても採用し、効果を検証する。
			(大分県警察本部) 上半期において8件実施した。	A	-	-	(大分県警察本部) 平成27年度は17件実施し、うち3件については、見積参加業者が1者であったが、上半期は、8件全てにおいて2者ないし5者と複数者応札となった。	-	(大分県警察本部) 今後も取組を継続する。
A	ウ 一者応札の改善 新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸。必要に応じた仕様書の見直しなど、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。		各部局において新規業者への声かけ、公告期間等の延伸及び仕様書の見直しなど、一者応札解消に向けた取組を実施した。	A	-	-	8部局、14案件(少額随意契約は除く)について一者応札の改善が認められた。	一者応札の解消になっているが、競争性によるコスト削減には至っていない案件もあり、より競争性の確保に向けた取組が必要である。	一者応札の原因を検証するなどし、積極的な声かけ、公告期間等の延伸及び仕様書の見直しなどに努める。
			主な取組事例						
		○	(皇宮警察本部) 1者応札案件において、積極的な声かけを実施した。	A	57	-	(皇宮警察本部) 声かけにより、6案件について1者応札(1者→2者)の改善が認められたほか、「合同企業説明会」については、57万円のコスト削減が図られた。	-	(皇宮警察本部) 今後も取組を継続する。
		○	(北海道情報通信部) 北海道警察情報通信部で、今年度から一般競争入札の公告期間を14日間から20日間へ延長し、より多くの業者が入札に参加できるよう改善を図った。	A	-	-	(北海道情報通信部) 取組の効果については検証を実施中である。	-	(北海道情報通信部) 今後も取組を継続する。
		○	(東北管区警察局) 27年度まで1者応札だった寝具買貸借について、新規業者に声かけを実施した。	A	-	-	(東北管区警察局) 声かけにより、1者応札の改善(1者→2者)が認められた。	(東北管区警察局) 2者応札となったものの、削減効果が得られなかった。	(東北管区警察局) 新規業者がまだあることから、積極的な声かけで応札の検討を要請する。
			(警視庁) 新規業者への参入促進や、公告期間及び見積期間の延長を行い、一者応札の解消に努めた。	A	38	-	(警視庁) 声かけにより一者応札が解消し、落札率が改善した。 ・フィルム外3種の買入れ(年間単価契約) 落札率 平成27年度 95.9% 平成28年度 92.1% 増減 △3.8ポイント	-	(警視庁) 声かけのほか、調達時期、数量等、仕様条件の見直しにより、より一層新規業者の参入を図り、より競争性の高い調達を目指す必要がある。
		○	(中部管区警察学校) 入札公告期間を概ね15日間以上に延伸した。	A	11	-	(中部管区警察学校) 「清掃委託契約」 入札参加業者が1者→2者 コスト削減 △8.6万円 落札率 96.0% → 92.2%(△3.8ポイント) ・「空調保守点検」 コスト削減 △2.5万円 落札率 100% → 98.8%(△1.2ポイント)	-	(中部管区警察学校) 今後も取組を継続する。
		○	(京都府警察本部) 1件について声かけを行うとともに、仕様書の見直しを行った。	A	-	-	(京都府警察本部) 例年1者応札であった年間の複写サービス契約については、新規事業への声かけにより、1者応札(1者→2者)の改善が認められた。	-	(京都府警察本部) 今後も取組を継続する。
		○	(沖縄県警察本部) レンタカー契約の仕様書の見直しを行った。	A	-	-	(沖縄県警察本部) 普通車の対象車両を1300cc → 1200ccへ見直し、対象車両が増加したことにより、業者が応札しやすいよう改善した。結果、1者応札(1者→2者)の改善が図られた。	(沖縄県警察本部) 2者応札となったものの、削減効果が得られなかった。	(沖縄県警察本部) 今後とも取組を継続するとともに、コスト削減が図られるよう努める。

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)		取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
					取組による削減額	削減額			
A	入札不参加者へ不参加理由のアンケート調査を実施し、対応可能な要望について採用する。		101部局において、入札不参加者に対し、理由を聴取し、競争性の確保に努めており、うち35部局では、アンケート調査を実施している。 実施 うちアンケート実施 平成27年度末 95部局(79%) 16部局(13%) 平成28年度上 101部局(85%) 35部局(29%)	B	-		アンケート調査等により、入札に際し、何が障壁となっているか、その理由が明確になった。	-	今後も取組を推進し、反映可能な意見について採用し改善に努める。また、未実施の部局においては今年度中の実施に努める。
A	工 旅費の効率化 バック商品や公用ICカード乗車券を活用するほか、旅行代理店へのアウトソーシングを活用するなど、旅費事務の効率化を図る。		全部局において、バック商品を活用し効率化を図っている。出張実態を踏まえ、7部局(前年度6部局)でアウトソーシングを実施している(今年度新たに近畿管区警察学校で実施)。なお、9部局でアウトソーシングの実施に向け検討中である。	A	-		旅費の削減及び事務の効率化が図られた。	-	今後も取組を推進していく。
(3) 電力調達の改善に係る取組(本庁・地方)									
A	電力小売全面自由化に伴い、複数者応札による競争性の確保に努めるほか、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化の検討を行う		随意契約から一般競争契約への移行、新規業者への声かけ、公告期間の延長及び複数の庁舎をまとめて契約するなど改善に努めている。	B	-		複数者応札により競争性が高められたほか、高落札率の解消やコスト削減などの効果が認められた。	契約電力量によっては、採算性等を理由に入札参加を辞退する業者もあった。	引き続き、部局ごとの状況等を踏まえ、より競争性の確保を推進する。
主な取組事例									
		○	(山形県警察本部) 警察学校の電気料について、随意契約から一般競争入札へ移行した。	A	65		(山形県警察本部) 競争入札により、複数者(2者)応札となり、競争性が高められ、結果、約65万円のコスト削減が図られた。(落札率:100%→91.5% △8.5ポイント)	-	(山形県警察本部) 引き続き取組を継続する。
		○	(栃木県警察本部) 警察学校の電気料について、新規事業者への声かけを行った。また、平成29年度から警察学校と機動隊庁舎をまとめて入札するよう合理化を検討中。	A	60		(栃木県警察本部) 声かけを行った結果、複数者応札(1者→2者)となり、60万円のコスト削減が図られた。	-	(栃木県警察本部) 引き続き取組を継続する。
		○	(新潟県警察本部) 平成28年度から警察学校と機動隊庁舎をまとめて入札を実施した。	A	-		(新潟県警察本部) 合理化が図られたほか、一者応札が解消(1者→2者)し競争性が高められた。	-	(新潟県警察本部) 引き続き取組を継続する。
		○	(大阪府警察本部) 複数の庁舎(第一機動隊、第三機動隊及び警察学校初任教養部)をまとめて入札するよう合理化を検討している。	B	-		-	-	(大阪府警察本部) 引き続き、検討を進める。
		○	(兵庫県警察本部) 平成29年度以降の電気供給契約では、複数の庁舎(警察学校及び機動隊庁舎)をまとめて入札するよう合理化を検討している。	B	-		-	-	(兵庫県警察本部) 引き続き、検討を進める。
		○	(和歌山県警察本部) 昨年度一者応札であった警察学校の電気料について、声かけ及び公告期間の延伸を実施した。	A	-		(和歌山県警察本部) 声かけ、公告期間の延伸などにより、複数者応札となった。(1者→2者)	-	(和歌山県警察本部) 引き続き取組を継続する。
		○	(山口県警察本部) 警察学校等の複数庁舎の電気料について、随意契約から一般競争入札へ移行した。	A	45		(山口県警察本部) 競争入札により、複数者(4者)応札となり、競争性が高められ、結果、約45万円(半期見込)のコスト削減が図られた。	-	(山口県警察本部) 引き続き取組を継続する。
		○	(熊本県警察本部) 平成29年度に向けて、複数庁舎をまとめて入札するよう、電力事業者等に対し、複数施設をまとめた場合の技術的な問題を含め調達実施の可能性の可否及びメリット・デメリット等を意見聴取するなど合理化を検討している。	B	-		-	-	(熊本県警察本部) 引き続き、検討を進める。
2 重点的な取組									
(1) 随意契約の見直し(本庁)									
A	競争性のある契約方式へ移行する余地がないか十分検討した上で、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合には積極的に価格交渉を行い経済性の確保する。		主に警察特有の装備資機材等で一般に流通せず、市場価格が存在しないような随意契約案件30件について価格交渉を実施した。	A	50,000		価格交渉により業者の当初提示額と比較した場合、約5億円の削減効果が見られた。	価格交渉は、見積内容の精査と粘り強い交渉が必要である。	各契約担当者の交渉事例を共有することで、より、担当者の交渉能力の向上を図るとともに、通常の契約に比べ契約までの時間が必要となることから、早期の契約に努める。
(2) 一者応札の改善(本庁)									
A	より客観性、透明性の向上を図る観点から、契約案件によっては、仕様書の作成、予定価格の積算手法等、各分野における外部の専門家等の利害関係を有しない第三者の意見を取り入れた調達の仕組みを検討する。		・被服関係の仕様書について外部の専門家による意見聴取を実施中。(再掲) ・予定価格算出手法について専門家等の知見を活用した見直しを検討中。	B	-		・被服関係の仕様書について専門家の意見を聴取しており、今後、意見を参考としてより競争性が高まる仕様書に見直す予定である。(再掲)	調達分野に応じた専門家を選出する必要がある。(再掲)	・専門家の選定について他庁等に紹介を依頼するなど、情報収集を行う。(再掲) ・仕様書の見直しについては、今後は他の分野についても実施していく予定である。 ・予定価格積算手法については、専門家等の意見を聴取する予定である。
3 継続的な取組									
(1) 随意契約の見直し(本庁)									
B	国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。		17案件(約16億8千万円)について特定調達契約審査委員会を実施し随意契約の可否について審査を行った。	A	-		特定調達契約審査委員会の審議結果により、随意契約であっても公募を実施し、常に競争参加の機会を設けることが通常の手続きとなった。また、安易な随意契約の抑制になっている。	-	引き続き取組を継続する。
A	少額な随意契約案件への対応としては、オープンカウンター方式を引き続き採用し、ホームページ上に調達情報を掲載する。		少額の契約案件について積極的にオープンカウンター(警察庁HPに公告)による公告を実施したほか、政府電子調達システムにも掲載した。	A	-		昨年度、上半期の実績30件から本年度は66件と大幅に実績を増やしており、少額随意契約案件の透明性・公平性を向上することができた。	納期が短い場合などは公告期間が十分にとれず、競争性が損なわれることがある。	早期の契約により十分な公告期間をとることが必要である。
(2) 一者応札の改善(本庁)									
B	入札への参入を促進するために、平成28年度政府調達案件について外務省主催の共同の調達セミナーに参加するとともに、警察庁独自の政府調達セミナーを開催するほか、調達情報をホームページ上に公表し新規業者の促進を図り、地方支分部局等の調達情報をリンクし広く情報発信する。		・外務省主催の政府調達セミナーに参加した。 ・警察庁主催の調達セミナーを実施した。 ・警察庁HPに調達情報を公告するとともに、電子入札システムにおいて入札等の情報の公告を広く実施した。 ・警察庁HPに地方機関の調達情報のリンクを行うとともに、一部、オープンカウンター情報についてもリンクを実施した。	A	-		本年度から本格実施した、電子調達システムを利用し、より広く公告を行う事が出来た。その結果、新たな業者の参入も見られた。	-	引き続き取組を継続する。
A	入札不参加者へ不参加理由のアンケート調査を引き続き実施し、対応可能な要望について採用するほか、アンケート調査結果をより広く有効に活用するため、関係所属と共有を図る。		・入札不参加者から281件のアンケートを回収し、不参加理由の分析に活用した。 ・アンケートを回収した場合、一者応札等の事後分析に活用するだけでなく、内容によっては、その都度、要求所属と会計課により対応を協議する取組を実施した。	A	-		アンケート内容等を分析し、参入の障害となっている内容の把握等を行い、一者応札の改善に役立っている。	-	引き続き取組を継続する。
B	特殊な物品(警察装備品等)の調達に当たり、当該物品を提供できる者が特定一者であると想定される場合においても、公募の手続きをおこなうなど、競争性及び透明性の確保に努める。		93案件について公募を実施するとともに、声かけを実施する等、新規業者の参入を促した。	A	-		公募等の結果、複数者からの参加意思が確認できた31案件については、指名競争を実施し競争性・公平性を高める取り組みを実施した。	-	引き続き取組を継続する。

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項		実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応																																
	平成28年度に開始した取組																																							
(3) 汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用(本庁)																																								
A		平成28年度も引き続き、警察庁、総務省及び国土交通省との3省庁間による共同調達を実施するとともに、調達規模の適正性及び費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の拡大を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○共同調達 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、警察庁、総務省及び国土交通省と「紙類」、「クリーニング」、「速記」、「宅配便」の共同調達を実施。 ・昨年度に引き続き、警察庁、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターと「OA消耗品」、「清掃用消耗品」、「非常食等」の共同調達を実施。 ・「車両用燃料」について、昨年度は、警察庁、東京都警察情報通信部、総務省及び国土交通省において実施していたが、本年度は新たに、統計局、政策統括官、公営等調整委員会を加え規模を拡大した。 ・「事務用消耗品」について、昨年度は、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターにおいて実施していたが、本年度は新たに、関東管区警察学校を加え規模を拡大した。 ○一括調達 <ul style="list-style-type: none"> ・本年度より、「雑貨」の購入について、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校による一括調達を実施した。 ・「複写機用紙」について、昨年度は、警察庁と関東管区警察局とで一括調達を実施していたが、本年度は新たに、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校を加え規模を拡大した。 	A	47	<ul style="list-style-type: none"> ○共同調達 <ul style="list-style-type: none"> ・価格面で明確なスケールメリットは認められない。 ○一括調達 <ul style="list-style-type: none"> ・「雑貨」 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>トイレットペーパー</td> <td>75円</td> <td>64.8円</td> <td>△10.2円</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯(Hf器具専用)</td> <td>367円</td> <td>324円</td> <td>△43円</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>410円</td> <td>324円</td> <td>△86円</td> </tr> </table> ※予定数量を乗じた削減見込額 △244,539円 ・「複写機用紙」 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>A4</td> <td>1,148円</td> <td>1,137円</td> <td>△11円</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>1,377円</td> <td>1,362円</td> <td>△15円</td> </tr> <tr> <td>B4</td> <td>1,721円</td> <td>1,705円</td> <td>△16円</td> </tr> </table> ※予定数量を乗じた削減見込額 △230,715円 		H27	H28	増減	トイレットペーパー	75円	64.8円	△10.2円	蛍光灯(Hf器具専用)	367円	324円	△43円	蛍光灯	410円	324円	△86円		H27	H28	増減	A4	1,148円	1,137円	△11円	A3	1,377円	1,362円	△15円	B4	1,721円	1,705円	△16円	<ul style="list-style-type: none"> ○価格が増加する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・納品先が同一であれば、スケールメリットが働くが、納品先が異なる場合には配送料が上乗せされかえって価格が上昇する可能性がある。 ○事務負担が増える場合 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品など、複数ある品目を完全に同一なものに共同調達できれば問題がないが、一部の品目のみ共同調達とした場合、従来の個別契約と、共同調達の2契約となり契約及び支払事務負担が増加する。 ○納品方法の違い <ul style="list-style-type: none"> ・保管スペースの問題から、随時納品を希望する所属については、配送料の問題から対応できなかった。 上記のような問題があり、安易な拡大は逆効果となる可能性がある。 	対象品目や対象部局について調達規模の適正性及び費用対効果等に配慮しつつ、合理性のある契約方法を検討する必要がある。
	H27	H28	増減																																					
トイレットペーパー	75円	64.8円	△10.2円																																					
蛍光灯(Hf器具専用)	367円	324円	△43円																																					
蛍光灯	410円	324円	△86円																																					
	H27	H28	増減																																					
A4	1,148円	1,137円	△11円																																					
A3	1,377円	1,362円	△15円																																					
B4	1,721円	1,705円	△16円																																					
(4) 調達及び契約手法の多様化(本庁)																																								
B		ア 総合評価落札方式の継続的実施																																						
B		ルール明確化、運用の適正化及び選定過程の透明化を図る観点から、現在運用している規定等を点検し、必要に応じ見直しを実施する。	現在運用中の規定については、全ての総合評価案件を網羅していないことから、新たな運用規定を整備中。	B	-	-	-	引続き取組を実施する。																																
B		イ クレジットカードを利用した決済の実施	9案件についてインターネット取引を実施した	A	3	従来の業者見積りと比較して約35,000円の削減効果があった。また、納期が比較的早く、廃番となった書籍については、印刷し簡易製本した物が購入できるなど、従来は購入出来なかった物が購入可能となった。	インターネット取引で契約した方が安価となる案件、通常の業者見積りの方が安価となる案件とがあり、現在は、インターネット取引についても見積りを徴収して比較しているが、事務が煩雑となり、インターネット取引の利用件数が増加しない状況である。	取引実績からインターネット取引の方が安価となる分野を特定する等を行い、見積り比較をやめるなど、合理化を検討する必要がある。																																
(5) 人材育成、情報の共有(本庁・地方)																																								
B	A	本庁が実施する研修はもとより他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。また、地方における調達改善の取組を一層推進するため、地方支分部局が実施する研修等の機会を利用し、本庁等による指導・教養を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・警察庁が実施した全国規模の研修及び本庁内新任担当者研修において調達改善等について講義した。 ・昨年に引き続き、本庁内「調達担当者」向けの研修を実施した。 ・管区警察局(東北、四国)が実施した研修において本庁から職員を派遣し、調達改善等について講義した。 ・三重・岡山県警察本部が実施した研修において本庁から職員を派遣し、調達改善等について講義した。 ・各管区で実施した、監査関係の会議において「平成28年度警察庁調達改善計画の取組」等について指示をした。 ・財務省、防衛省など他省庁の研修にも積極的に参加したほか、国土交通省が実施している「出前講座」を活用した。 	A	-	会計事務関係の研修を積極的に実施し、適切な会計経理とコスト意識を持つ人材育成を行った。また、研修等の機会を利用し、調達改善計画の重要性を認識させるなど、調達改善に関する取組を促すことができた。		引続き取組を実施する。																																
B	イ	警察庁会計業務検討会議における契約の審査内容や「競争性のある契約方式へ移行できた事例」、「一者応札が解消した事例」、「調達コスト削減に有効な事例」等を地方支分部局に発出する等して情報共有を図る。	「第8回会計業務検討会議」(H28.7.28)を開催し、平成27年度下半期の契約について審査し、その審査内容等をホームページに掲載したほか、全国に発出した。また、平成27年度警察庁調達改善計画における年度末自己評価における各部局の取組事例等について全国に情報共有した。	A	-	情報共有により調達改善の取組を促した。		引続き取組を実施する。																																
B	ウ	昨年度に整備した警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。	昨年度に引き続き、警察庁内担当者向けの掲示板に各種情報を掲示し、担当者の能力向上に努めた。	A	-	担当者間の情報共有が図られ、事務処理能力の向上に資することが出来た。		引続き取組を実施する。																																
(6) 旅費の効率化(本庁)																																								
A		バック商品や公用ICカード乗車券の利用を促進するとともに、旅行代理店へのアウトソーシングを引き続き活用し、事務の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・3,041案件(約8,300万円)についてアウトソーシングを実施しバック商品等を活用した。 ・引き続きICカードの積極的な活用を行った。 	A	-	旅費の削減、また、ICカードを利用することにより近距離の出張については、旅費請求事務が無く、事務の大幅な効率化が図られた。		引続き取組を実施する。																																

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

難易度 (※1)	実施した取組内容		取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	平成28年度に開始した取組					
A	○	(本庁) 外部有識者からの意見を踏まえ、予定価格の積算方法について一部見直しを実施した。	-	新たな算出手法を加えることにより、より適正な予定価格の算出に努めることが出来た。	-	今後も、必要に応じ適宜、見直しを実施していく。
A	○	(本庁・地方) 会計業務の合理化・効率化施策による表彰	-	(本庁) 「全国情報通信部長等会議」(H28.4.20開催)において、会計業務の効率化施策の推進に功労のあった部署に「情報通信局長賞」を贈った。 (中国管区警察局) 管区会計課職員(3名)に対し、調達改善計画における各種取組を推進したことを評価し「管区警察局長賞」を贈った。	-	-

(※1)
A+: 効果的な取組
A: 発展的な取組
B: 標準的な取組

(※2)
A: (定量的な目標) 目標達成率90%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を概ね実施した取組
B: (定量的な目標) 目標達成率50%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組
C: (定量的な目標) 目標達成率50%未満
(定性的な目標) 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成28年4月1日～平成28年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【松村委員・東京大学教授】 意見聴取日【11月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成28年度の計画では、地方支分部局における取組を推進するため、各種取組の強化を指示しているところですが、上半期における自己評価結果をご覧いただき、地方における取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。	地方支分部局における取組が進んでいるが、最終的に取組を実施していない所属については、その理由を聞き取るなどの措置が必要である。	取組が進んでいない所属については、個別に聞き取りを実施していきます。

外部有識者の氏名・役職【水谷委員・公認会計士】 意見聴取日【11月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成28年度の計画では、地方支分部局における取組を推進するため、各種取組の強化を指示しているところですが、上半期における自己評価結果をご覧いただき、地方における取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。	地方での取り組みは、進んでいる所属と、そうでない所属が見られる。先行している所属での実施状況を勘案し、効果が認められる改善策を実行すること。	取組の効果を見極め、効果的な取組を推進していきます。
○一者応札の改善につきまして、本庁(警察庁)における取組として、一者応札案件の事後分析(アンケート調査の反映を含む)、業者への積極的な声かけ、応札期間・納期等の延伸及び仕様書の見直しなど取り組んでおりますが、取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。また、その他有効な方法があればお聞かせ下さい。	入札参加者を増やすための努力は理解できる。従来の取組を行うとともに、電子入札システムの利用を推進してはどうか。	政府電子調達システムへの登録(公告)は実施していますが、電子入札について全ての入札案件で実施できておりません。今後は、電子入札可能な業者の登録状況を考慮しつつ、対象案件を拡大していきます。
○上記以外で警察庁の改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきましてご意見をお聞かせ下さい。	人材育成の強化と調達情報の共有化を進めること。	人材育成・情報の共有については、重要であると認識しており、上半期において取組を強化したところ。今後も取組を推進していきます。

外部有識者の氏名・役職【竹谷委員・弁護士】 意見聴取日【11月11日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成28年度の計画では、地方支分部局における取組を推進するため、各種取組の強化を指示しているところですが、上半期における自己評価結果をご覧いただき、地方における取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。	地方支分部局においては、一者応札の事後検証が本庁に比べ不十分と思われる。今後とも、教育活動を充実させていただきたい。	引き続き、地方支分部局における取組を推進するため、一者応札の事後検証など、本庁の取組について、地方支分部局に対し情報共有及び指導・教養を行って行きます。